

平成 23 年度環境技術実証事業 小規模事業場向け有機性排水処理技術分野 の運営全般に対する御意見募集要領

1. 意見募集対象

平成 23 年度環境技術実証事業 小規模事業場向け有機性排水処理技術分野の運営全般に対する御意見です。以下に意見募集対象の例を示します。

- ・事業の進め方
- ・実証のあり方
- ・実証対象技術への要望（新たな実証対象技術・実証項目の提案等を含む）
- ・実証試験に参加された実証申請者の事業に対する貢献度等（試験結果等の公表方法、試験結果報告書への要望等を含む）
- ・環境省環境技術実証事業ロゴマーク（図 1 及び図 2）のより良いあり方（有効な利用方法、掲載項目の追加等を含む）
- ・その他



図 1：共通ロゴマーク（新）



縦型



横型

図 2：平成 22 年度実証申請者に交付された個別ロゴマーク（例）

2. 募集期間

平成 23 年 11 月 14 日（月）～ 12 月 9 日（金）17 時必着

3. 資料入手方法

環境省環境技術実証事業ウェブサイト（<http://www.env.go.jp/policy/etv/>）

環境技術実証事業の概要、実証技術情報（実証技術一覧・実証結果報告書一覧）実証試験要領、実証試験計画、公募情報、検討会情報（小規模事業場向け有機性排水処理技術分野ワーキンググループ）、報道発表資料等が掲載されています。

4．御意見提出方法

本件について御意見がございましたら、**別紙**の【意見提出用紙】に必要事項及び御意見を御記入の上、募集期間内に下記意見提出先まで、FAX 又は電子メールにより御提出下さい。

- ・ 電話による御意見は受け付けしかねますので、あらかじめ御了承下さい。
- ・ 御意見は、日本語で御提出下さい。
- ・ 電子メールで送付いただく際、ファイルの添付は、Ms-Word、一太郎又はテキスト形式のいずれかによりお願いいたします。

5．頂いた御意見の取扱い

頂いた御意見につきましては、拡大WG会合にて内容を発表し、意見交換を行う予定としております。なお、会合を傍聴された場合には、必要に応じて御意見等を求める場合があります。

御提出いただきました御意見については、連絡先等の個人情報を除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。

御意見中に特定の団体または商品等が識別されうる記述がある場合、当該箇所を伏せさせていただくことがあります。

御意見に附記された連絡先等の個人情報につきましては、環境省及び以下のお問い合わせ先で適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認等、本事業に関する業務にのみ利用させていただきます。この募集要領に則らない御意見（意見募集対象以外の意見、様式に不備があるもの、募集期間内に到着しなかったもの等）及び下記に該当する御意見については無効とさせていただくことがあります。

- ・ 個人や特定の団体を誹謗中傷するような意見
- ・ 個人や特定の団体の財産、プライバシーを侵害する意見
- ・ 個人や特定の団体の著作権を侵害する意見
- ・ 法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく意見
- ・ 営業活動等営利を目的とした意見

6．お問い合わせ先及び提出先

財団法人日本環境衛生センター 東日本支局 環境科学部 並木、紀平

〒210-0828 神奈川県川崎市川崎区四谷上町 10 - 6

TEL：044-288-5132 FAX：044-288-4850

e-mail：kagaku@jesc.or.jp

別紙 〔意見提出用紙〕

財団法人日本環境衛生センター 東日本支局 環境科学部 並木、紀平 宛
FAX 番号：044-288-4850 e-mail：kagaku@jesc.or.jp

平成 23 年度環境技術実証事業

小規模事業場向け有機性排水処理技術分野の運営全般に対する意見

所属・氏名	(企業・団体の場合は、企業・団体名部署および担当者名)
住所	〒
電話番号	
FAX 番号	
電子メールアドレス	
御意見	<p>〔意見分類〕(事業の進め方、実証のあり方、実証対象技術への要望(新たな実証対象技術・実証項目の提案等を含む) 実証試験に参加された実証申請者の事業に対する貢献度等(試験結果等の公表方法、試験結果報告書への要望等を含む) 環境省環境技術実証事業ロゴマークのより良いあり方(有効な利用方法、掲載項目の追加等を含む) その他適宜ご記入下さい。)</p> <p>〔意見内容〕</p> <p>〔理由〕(可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記して下さい。)</p>